

# 軽自動車税のグリーン化特例(軽減)について

規定の燃費基準を満たすと軽自動車税が安くなります  
 平成29年4月1日～平成30年3月31日までに新規登録した3輪および4輪以上の軽自動車のうち、左記の燃費基準を満たす車両には、グリーン化特例(軽減)が適用されます(平成30年度分の軽自動車税に限りません)。

区分	本来の税額(1台)	年税額(1台)			
		電気自動車 天然ガス自動車 【※1】 75%軽減	ガソリン車 ハイブリッド車【※2】		
			【※3】 50%軽減	【※4】 25%軽減	
軽自動車 3輪	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円	
4輪以上	乗用 営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
	乗用 自家用	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円
	貨物 営業用	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円
	貨物 自家用	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円

- ※1 平成30年排出ガス基準適合車または平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物低減達成車に限る
- ※2 平成30年排出ガス基準50%低減達成車または平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)に限る
- ※3 軽乗用車：平成32年度燃費基準+30%達成車  
軽貨物車：平成27年度燃費基準+35%達成車
- ※4 軽乗用車：平成32年度燃費基準+10%達成車  
軽貨物車：平成27年度燃費基準+15%達成車

(参考) 3輪・4輪以上の軽自動車には、最初の新規検査の時期により下記の税率が適用されます。

区分	平成27年3月31日までに最初の新規検査をした車両	年税額(1台)		
		平成27年4月1日以後に最初の新規検査をした車両	最初の新規検査から13年を経過した車両(重課)※5	
軽自動車 3輪	3,100円	3,900円	4,600円	
4輪以上	乗用 営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	乗用 自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	貨物 営業用	3,000円	3,800円	4,500円
	貨物 自家用	4,000円	5,000円	6,000円

- ※5 平成17年3月31日以前に最初の新規検査をした車両が平成30年度の重課(税率が重くなる)の対象です。

【問い合わせ先】 財務課課税第一係 ☎0137-62-2114



“安心と愉しさをさらに深めた全方位SUV  
**FORESTER**



Body Shop  
YAKUMO

有限会社 **ボデーショップ八雲**

スバル新型車試乗できます！  
 PLEO± STELLA

新金・塗装 レンタカー 車検整備 販売・リース

**自動車リース**  
 1ヶ月単位で利用可能！

オイル・タイヤ交換  
 車検、自動車税等 **すべてコミコミ!**

例) 軽自動車(4WDナビ・ETC付き)月々3万円(税抜き)～

二海郡八雲町東雲町115-1 〒049-3105  
**TEL. 0137-63-4132**

営業時間 8:30～17:30 (定休日/日曜・祝日・第2・4土曜)



◀ ホームページ  
 (ケータイ・スマホからアクセスいただけます)  
<http://www.bsy-yakumo.com/>

スバルの販売始めました!



BP CENTER  
 各種サービス